



広報はむら

4月15日号 令和2(2020)年

愛情ギュッとすーっとはむら

3月26日の
玉川上水べりの桜の
様子だよ。今年は
いつもと、ひとあじ違う
雰囲気だりん

広報はむら 令和2年4月15日号

令和2(2020)年4月15日発行 第1019号 URL = <http://www.city.hanura.tokyo.jp/s102000@city.hanura.tokyo.jp> ☎ 042-555-1111 (内) 337 FAX 042-554-2921

VEGETABLE
OIL INK
広報はむらは再生紙を
使用しています

平和の大切さを感じ、考える旅

青梅・羽村ピースメッセンジャー参加者募集

戦争の悲惨さと平和の大切さを自ら考え、発信できる人材を育成するため、羽村市と青梅市の中学生を「青梅・羽村ピースメッセンジャー」として、広島へ派遣します。

あなたも「平和の大切さを感じ、考える旅」に参加しませんか。

■ピースメッセンジャー事業スケジュール

内 容	日 時	会 場
事前研修	7月10日(金) 午後7時~9時	ゆとろぎ
	7月17日(金) 午後7時~9時	青梅市役所
	7月27日(月) 午前9時30分 ~午後5時	消費生活センター活動室 (羽村市役所分庁舎)
出発式	7月31日(金) 午後7時~8時	青梅市役所
	8月4日(火) ~6日(木)	広島市
事後研修	8月8日(土) 午前9時30分 ~午後4時	青梅市役所
	8月12日(水) 午前9時30分 ~午後4時	ゆとろぎ
報告会	8月16日(日) 午前9時30分 ~午後4時	ゆとろぎ

※広島市訪問以外は変更の可能性があります。

注意しちゃおー！ 賃貸住宅を借りて住む時には
部屋を借りる時 部屋を退去する時

問い合わせ 消費生活センター(内641)

はい！ 「借りて住む時、退去する時には

春は賃貸住宅の契約上のハル
が多い時期。入居時や退去時に
トワフルに巻き込まれないように
に、次の点に注意して新生活を
スタートしちゃおー。

①インターネットだけではな
く必ず現地へ行って内見し、
しっかり確認しちゃおー。
②契約前の申込金(預り金)は、
キャンセルした時に返してや
ります。
③契約内容について、重要な事
項についての説明(重要事項
説明)を受け、納得がいかな
い場合は「契約しない」とい
う選択肢があります。契約を
急がされても慎重に判断を！
④重要事項説明の中で、「特約」
は過去時など約束事が記載
されています。知らないかった
といった理由は適用されませ
ん。しっかりと確認し理解しま
しょー。

●4月1日から改正民法が施行
◎敷金返還、通常損耗・経年変
化などが明文化されました。
◎個人が保証人の場合、あらか
じめ支払いの責任を負う金額
の上限となる「極度額」を確
認して、保証契約を結ぶことに
なります。「極度額」を定めな
い保証契約は無効となります。

Twitter



Facebook



YouTube

